

「令和4年度 東京都予算等に対する要望書」

令和3年9月1日東京都庁にて、三多摩建設業連合会を代表し役員7名が自由民主党、公明党の各都連および財務局、建設局の幹部に面会し、「令和4年度東京都予算等に対する要望書」を連合会長より手渡し、意見交換を致しました。(以下要望書です。紙面の都合で抜粋となっております。全文は西建協HP「活動の報告」に掲載しています)



都議会自民党への要望

一. 公共事業費の確保と予算の執行について

1. 昨今、全国各地で台風や局地的な集中豪雨などの異常気象による大規模災害が発生している。都民の生命財産を守るための対策としての河川整備事業(調節地・護岸・堤防など)・橋梁整備事業(耐震補強など)・道路災害防除事業(砂防など)・交通安全施設事業(都道の無電柱化など)には引き続き事業費の優先確保を要望します
2. 多摩地域住民の安全性・利便性向上、産業の活性化を促進するための道路事業に対し、前年度を上回る事業費の優先確保を願います。
3. これらの公共事業費が確保されても予算が執行されなければ、意味がありません。予算の執行率が重要ですので、予算は確実に消化して貰いたい。

二. 地元中小建設業者の受注機会の確保について

1. 東京都では分離分割発注を積極的に推進されているが、特に土木工事については地元中小建設業者の対応案件増加のため、引き続き更なる分離分割発注を徹底されたい。
2. 東京都においては、従前よりゼロ都債などの活用により、工事の発注・施工時期の平準化を図っていますが、債務負担行為を活用するなど、なお一層の発注・施工時期の平準化に向けた取り組みを要望します。
3. 中小企業対象案件については、他県本店の支店業者は排除して貰いたい。東京都では、都外に本店があり都内に支店・営業所を置いている中小企業に、都内に本店がある業者同様に入札に参加させ工事契約をしている。一方、他県の状況を見ると、我々都内の業者は特殊工事以外の入札には参加できないのが現状です。入札可能業者を都内本店業者のみにして頂かないと、我々地元業者の経営が悪化し、災害時等の有事の際に対応する業者がいなくなります。有事の際に一番初めに東京都に協力するのは我々都内本店業者です。

三. 入札・契約制度について

- 1.~3 西建協 HP に掲載しています
4. 災害発生時に「地域の安全・安心を守る」という地域建設業の社会的役割を果たす BCP(事業継続計画)の策定を総合評価項目に追加し、BCPを取得している団体の構成員に加点処置をお願いしたい。また、災害協定を定めている団体の構成員に対する加点を増やす方向で見直して頂きたい。これは昨年も要望したことですが、「総合評価方式の制度の目的は、価格のみならず、施工能力をしっかりと評価し、品質の確保を図ること」との回答を頂きましたが、BCPこそは施工能力をしっかりと判定する材料ではないでしょうか。(2面につづく)

令和3年9月1日「防災の日」に道路啓開協定業者の自主的出動・緊急巡回訓練を実施しました。  
この訓練は西多摩建設業協会に属する建設業者が東京都と結んでいる防災協定にもとづき、地震などの災害が発生した時に緊急道路啓開(障害物除去)作業をスムーズにするために毎年実施しているものです。定期的に行う事で各協定業者の迅速な活動や意識の向上を更に上げることを目的としています。

翌日の九月二日、西多摩建設業協会理事長、災害対策安全委員長等で東京都西多摩建設事務所へ赴き高橋宏彰西多摩建設事務所長へ訓練の報告をいたしました。矢島副所長、宮岡補修課長も同席していただきました。その際に、災害時には地元にも重機等を配置しオペレーターも居住している地元

東京都との防災協定による震災対応訓練を実施

災害対策安全副委員長 武田 雅由

西建協だより

326号

2021年9月



HPアドレス



西建協・災害対策本部

建設事業者だからこそ初動対応が出来る事などの事情も説明致しました。報告書を所長に手渡す際にねぎらいの言葉もあり、訓練の重要性に大いに理解をしめされ、さらに実践的な訓練も期待しているとの話もありました。  
今回ご参加していただいた道路啓開協定業者の皆様ご協力ありがとうございました。お疲れ様でした。今後も訓練のご協力宜しくお願い致します。



西多摩建設事務所への報告



～令和3年度全国労働衛生週間～

期間 令和3年10月1日～10月7日  
準備期間 令和3年9月1日～9月30日

全体スローガン  
副スローガン

「向き合おう!こころとからだの健康管理」  
「うつらめうつさめルールとともにみんなで守る健康職場」

詳細は、西建協ホームページに掲載しております。 <http://www.nishikenkyo.or.jp/2021/09/16/eisei/>

令和3年度 工事現場安全パトロール報告 その2

西建協だより325号(2021年8月)に続き、7月29日に実施した二件の安全パトロールについてご報告します。

平井川整備工事

工事現場：平井川(あきる野市菅生地内)延長ほぼ160m

工期：令和2年12月14日～令和3年9月6日

本工事は東京都が進める「地域に活かした親しめる川の復活」の実現を目指し自然石を生かした緩傾斜の護岸を整備していく工事です。

災害対策安全委員の主な意見

第三者の立入防止措置や作業車両・重機と作業員通路の区分けが適切に施されている。



平井川整備工事



電線共同溝設置工事

電線共同溝設置工事

工事現場：新奥多摩街道(福生市志茂地内から同市本町まで)

工期：令和3年3月15日～令和4年3月9日

防災、景観や歩行空間の向上のため幹線道路の電柱を撤去する工事が西多摩でも進んでいます。既存の施設、交通の現状維持しながらの工事です。特に歩行者の安全性の確保は重要です。

災害対策安全委員の主な意見

仮設歩行者通路の設置について幅広整然と設置され歩行者、自転車の適切な誘導が行われていた。

(1面より)

5. 安全衛生を目的とした「建設業労働災害防止協会」に加入している団体の構成員に総合評価の加点項目を新たに追加して頂きたい。昨年、前項4と同様の回答を頂いておりますが、工事の安全成績が評価されていることから、結果のみならず、「建災防」に加入して安全施工に注力しているその過程においても評価されるべきだと思います。



要望書の手交(都庁財務局にて)

四. 働き方改革の推進について

- 働き方改革達成に向けて、工事発注に当たっては時間外労働・週休二日制・熱中症対策・降水などの気象状況を考慮した、余裕を持った適切な工期設定と必要な労務費や経費の補正などの予算措置(積算)をお願いします。
- 国土交通省においては「余裕期間制度」の活用により、受注者が工事着手前に建設資材や建設労働者などが確保できるようにすることで施工時期の平準化を図ることに資すると考えられている。これは施工時期の平準化のみならず、働き方改革に向けての有効な手段と考えます。ぜひとも、余裕期間制度の導入を検討願います。
- これまでも、毎年提出書類の削減・簡素化を要望して参りましたが、目立った進展がありません。いよいよ、建設業も2024年4月から完全週休2日制と時間外労働の上限規制(月45時間)が適用されます。従来通りの考えだと、現場完成と同時に書類作成も完了した上で竣工検査を受ける必要がある。このため、現場担当者は残業をしなければ、書類作成が間に合いません。そこで、書類の削減・簡素化に加え、新たな試みとして工事完了後に書類作成期間を設けることを提案いたします。

◇あ と が き◇

9月に入り、虫の鳴き声や日の入りの早さからすっかり秋の気配を感じるようになりました。東京2020が無事に終わりましたが、多くの選手からの感動を得られたと同時に、今世界が目立っている多様性について学ぶことができた、そんなオリンピック・パラリンピックだったのではないのでしょうか。

一方で、新型コロナウイルスに関してはデルタ株・ミュー株など次々と変異ウイルスが発見され、世の中全体が暗いニュースであふれているような気がします。

そんな世の動きの中でも私達の業界は止まることなく、地域住民の安全を守るために前に進み続けていかなければいけません。来月には全国労働衛生週間も控えています。初心に戻り、安全第一で気を引き締めていきましょう！  
～広報委員会～

8月事業報告

- 6日 広報委員会 325号編集
- 6日 事業委員会
- 日 建設会館 夏季休館(10日～13日)

9月事業計画

- 1日～30日 全国労働衛生週間準備期間
- 1日 道路啓開協定業者の自主的出勤・緊急巡回訓練
- 3日 事業委員会
- 9日 災害対策安全委員会
- 14日 広報委員会 326号編集
- 19日 総務委員会
- 21日 理事会



日建学院 青梅認定校  
合格のための受験対策講座  
2021年度開講講座のご案内

- 1級土木施工管理技士 一次・二次  
一次:3月中旬～ 毎週 火・木(夜間) 280,000円(税込308,000円)  
二次:7月中旬～ 毎週 火・木(夜間) 110,000円(税込121,000円)
- 1級建築施工管理技士 一次・二次  
一次:2月中旬～ 毎週 火・木(夜間) 280,000円(税込308,000円)
- 2級土木施工管理技士 一次・二次  
前期一次:3月中旬～ 毎週 月・水(夜間) 190,000円(税込209,000円)  
後期一次・二次:6月中旬～ 毎週 火・木(夜間) 250,000円(税込275,000円)
- 2級建築施工管理技士 一次・二次  
前期一次:3月下旬～ 毎週 月・水(夜間) 140,000円(税込154,000円)  
後期一次・二次:8月中旬～ 毎週 月・水(夜間) 200,000円(税込220,000円)
- 給水装置工事主任技術者  
8月下旬～ 毎週 火・木(夜間) 220,000円(税込242,000円)
- 宅地建物取引士  
3月中旬～ 毎週 水(昼間) 230,000円(税込260,000円)



毎年たくさんの有資格者が

青梅校から誕生しています!

詳細は随時ご説明いたします。お気軽に下記までお問い合わせください。

青梅認定校(西建協) 0428-22-6245 石川  
日建学院立川校 担当:高橋かおり 090-4171-6169